

第 17 回介護医療連携推進会議

宝塚清光苑 定期巡回サービス
管理者

日 時：2019 年 4 月 23 日（火） 10：30～11：30

場 所：宝塚清光苑 地域交流室

出席者：宝塚市介護保険課 担当者様

自治会長様

地域包括支援センター 所長様

第三者評価調査 担当者様

社会福祉協議会 担当者様

小規模多機能事業所 管理者様

宝塚清光苑 副施設長

小規模多機能管理者

グループホーム担当者

定期巡回サービス管理者

欠席者：民生委員様

連携先訪問看護ステーション様

1. 事業内容の報告

	平成 30 年 11 月	平成 30 年 12 月	平成 31 年 1 月	平成 31 年 2 月	平成 31 年 3 月	平成 31 年 4 月
利用者様数	24 名	27 名	24 名	29 名	29 名	29 名
平均要介護度	3.5	3.4	3.4	3.4	3.2	3.2
自法人ケアマネ率	33%	33%	33%	31%	24%	20%

サービス終了（平成 30 年 11 月～現在） 11 名

- ・看取り 3 件
- ・特養入居
- ・老健入居
- ・引越し
- ・入院
- ・自宅でご逝去
- ・ショート利用中にご逝去
- ・訪問介護 2 件（状態が良くなり、定期巡回が不要に）

他事業所様との交流

平成 31 年 3 月 18 日、宝塚市の定期巡回サービス事業所間で交流会を実施。運営にあたって、工夫している事の情報共有や日々の苦労などを話し合う。

2. 事故・苦情等

3 月、車椅子での移動介助時に車椅子ごと後ろに転倒させてしまう事故が発生。連携訪問看護ステーション様のご協力にて、車椅子移乗の手順書をベッドサイドに掲示させていただき、決まった手順以外での移乗介助を禁止とする。宝塚市介護保険課に報告し、事故報告書を提出。

4 月、服薬確認のミス。ご家族様が服薬をして下さる事が多いため、ご家族様任せになってしまい、服薬の確認を怠ってしまったことが原因。ご家族様任せにせず必ず確認をし、チェックリストに記入することとする。宝塚市介護保険課に報告済み。

3. 自己評価について

自己評価とともに、特定非営利活動法人様に第 3 者評価を実施していただく結果に関してはホームページにて掲載予定。

4. 質疑応答

Q.利用者様 29 名で安定されているが、29 名以上の受け入れは難しいか？（宝塚市介護保険課担当者様）

A.現在の体制では 29 名が限界である。5 月 11 日より特養からのスタッフ異動により人材の補充ができるため、33 名程度のお受け入れが可能となる（定期巡回・管理者）

Q.定期巡回サービスご利用の方のうち、特養に入居申込みをされている方はどれ位いるのか？

A.お一人（既に 4 月に入居）。特養申込みが少ない理由は、定期巡回サービスご利用者様は在宅志向が強い為（定期巡回・管理者）

Q.定期巡回サービスは第 3 者評価を行う義務はあるか？（宝塚市介護保険課・担当者様）

A.自己評価は義務であるが、第 3 者評価の義務はない（定期巡回・管理者）

次回開催 10 月予定